

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-339810

(P2005-339810A)

(43) 公開日 平成17年12月8日(2005.12.8)

(51) Int.Cl.⁷

H05B 33/10

B05C 5/00

H05B 33/12

H05B 33/14

H05B 33/22

F I

H05B 33/10

B05C 5/00 1 O 1

H05B 33/12 B

H05B 33/14 A

H05B 33/22 Z

テーマコード (参考)

3 K O O 7

4 F O 4 1

審査請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 22 頁)

(21) 出願番号 特願2004-152771 (P2004-152771)

(22) 出願日 平成16年5月24日 (2004.5.24)

(71) 出願人 000006747

株式会社リコー

東京都大田区中馬込1丁目3番6号

(74) 代理人 100079843

弁理士 高野 明近

(74) 代理人 100112313

弁理士 岩野 進

(72) 発明者 関谷 卓朗

東京都大田区中馬込1丁目3番6号 株式会社リコー内

Fターム(参考) 3K007 AB17 AB18 BA06 DB03 EA00
FA014F041 AA02 AA05 BA10 BA13 BA21
BA34

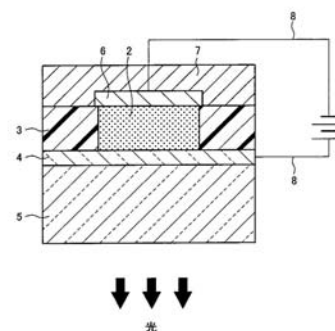
(54) 【発明の名称】 有機EL発光素子基板、該基板を用いた画像表示装置、及び有機EL発光素子基板製造装置

(57) 【要約】

【課題】 インクジェット噴射原理を利用して有機EL発光素子基板を形成する場合に、噴射溶液のドットパターンを基板上の所望の場所に正しく付着／定着させ、より高精細なパターンを形成する。

【解決手段】 透明基板5の表面に透明導電性膜4を設け、該透明導電性膜4上に、樹脂皮膜3が存在する領域と、存在しない領域を選択的に形成し、周囲が樹脂皮膜3で囲まれた複数の独立した領域を形成する。透明導電性膜4が露出している領域で、周囲を樹脂皮膜3で囲まれた複数の独立した領域に、異なる色を発色させる有機EL材料を含有する溶液2を噴射付与し、有機EL発光素子群を形成した有機EL発光素子基板を製作する。樹脂皮膜3は、溶液2に対して、透明導電性膜4が露出している領域より濡れにくくするとともに、非透光性材料とし、隣接発光部間の光の漏れがないようにした。

【選択図】 図7



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

表面に透明導電性膜を有する透明基板上の該透明導電性膜上に、樹脂皮膜が存在する領域と、存在しない領域を選択的に形成するとともに、周囲が樹脂皮膜で囲まれた複数の独立した領域とした構成となるように形成し、前記透明導電性膜が露出している領域で、周囲を樹脂皮膜で囲まれた複数の独立した領域に、異なる色を発色させる有機 E L 材料を含有する溶液を噴射付与し、有機 E L 発光素子群を形成した有機 E L 発光素子基板において、前記樹脂皮膜は、前記溶液に対して、前記透明導電性膜が露出している領域より濡れにくくするとともに、非透光性材料としたことを特徴とする有機 E L 発光素子基板。

【請求項 2】

10

前記異なる溶液は、それぞれ赤色、緑色、青色を発色させる有機 E L 材料を含有する溶液であることを特徴とする請求項 1 記載の有機 E L 発光素子基板。

【請求項 3】

請求項 2 記載の有機 E L 発光素子基板を用い、前記有機 E L 材料を含有する溶液中の揮発成分を揮発させ、該溶液中の固形分を前記領域上に残留させ、該領域から電極を引き出した構成とするとともに、前記透明基板の前記溶液を付与した側と反対側から光を取り出すことを特徴とする画像表示装置。

【請求項 4】

表面に透明導電性膜を有する透明基板上の該透明導電性膜上に、非透光性の樹脂皮膜が存在する領域と、存在しない領域を選択的に形成するとともに、周囲が前記樹脂皮膜で囲まれた構成となるように形成し、前記透明導電性膜が露出している領域で周囲が前記樹脂皮膜で囲まれた領域に、有機 E L 材料を含有する溶液の液滴を噴射付与し、該溶液中の揮発成分を揮発させ、該溶液中の固形分を前記透明導電性膜を有する透明基板上に残留させることによって有機 E L 発光素子群を形成する有機 E L 発光素子基板製造装置において、前記透明導電性膜を有する透明基板に対して有機 E L 材料を含有した溶液を噴射する噴射ヘッドと、該噴射ヘッドに溶液付与情報を入力する情報入力手段とを有し、前記噴射ヘッドは、保持手段に搭載されて前記基板に相対する位置に配されるとともに、前記透明導電性膜を有する透明基板と相対移動を行いつつ前記情報入力手段により入力された前記溶液付与情報に基づいて前記溶液を噴射する有機 E L 発光素子基板製造装置であって、前記噴射ヘッドを利用して噴射される有機 E L 材料を含有した溶液は、前記導電性膜が露出している領域に対して濡れやすく、前記樹脂皮膜に対して濡れにくい溶液であることを特徴とする有機 E L 発光素子基板製造装置。

20

30

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、吐出装置を用いて有機 E L 材料の膜形成を行うことによって形成された有機 E L 発光素子基板ならびにその有機 E L 発光素子基板を用いた画像表示装置およびその有機 E L 発光素子基板製造装置に関する。

【背景技術】

【0002】

40

近年、液晶ディスプレイに替わる自発光型ディスプレイとして有機物を用いた発光素子の開発が加速している。上述のような発光素子の形成は、機能材料のパターン化により行われ、一般的には、フォトリソグラフィ法により行われている。例えば、有機物を用いた有機エレクトロルミネッセンス（以下有機 E L と記す）素子としては、App l . P h y s . L e t t . 5 1 (1 2) , 2 1 S e p t e m b e r 1 9 8 7 の 9 1 3 ページから示されているように低分子を蒸着法で成膜する方法が報告されている（例えば、非特許文献 1 参照。）。

【0003】

また、有機 E L 素子において、カラー化の手段として、マスク越しに異なる発光材料を所望の画素上に蒸着し形成する方法が行われている。しかしながら、このような真空成膜

50

による方法、フォトリソグラフィー法による方法は、大面積にわたって素子を形成するには、工程数も多く、生産コストが高いといった欠点がある。

【 0 0 0 4 】

上述のような課題に対して、本発明者は、上述のごとき有機 E L 素子に代表されるような有機 E L 発光素子形成のための、有機 E L 発光材料膜の形成およびパターン化にあたり、インクジェット液滴付与手段によって、真空成膜法とフォトリソグラフィー・エッチング法等によらずに、安定的に歩留まり良くかつ低コストで有機 E L 発光材料を所望の位置に付与することができるのではないかと考えた（例えば、特許文献 1 ～ 6 参照。 ）。

【 0 0 0 5 】

例えば、有機 E L 発光素子の一例として有機 E L 素子を考えた場合、このような有機 E L 素子を構成する正孔注入 / 輸送材料ならびに発光材料を溶媒に溶解または分散させた組成物を、インクジェットヘッドから吐出させて透明電極基板上にパターンニング塗布し、正孔注入 / 輸送層ならびに発光材層をパターン形成すれば実現できると考えたのである。

【特許文献 1】米国特許第 3 0 6 0 4 2 9 号

【特許文献 2】米国特許第 3 2 9 8 0 3 0 号

【特許文献 3】米国特許第 3 5 9 6 2 7 5 号

【特許文献 4】米国特許第 3 4 1 6 1 5 3 号

【特許文献 5】米国特許第 3 7 4 7 1 2 0 号

【特許文献 6】米国特許第 5 7 2 9 2 5 7 号

【非特許文献 1】App l . P h y s . L e t t . 5 1 (1 2) , 2 1 , 1 9 8 7 年 9 月、p . 9 1 3 ~

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【 0 0 0 6 】

インクジェット噴射原理を利用して有機 E L 発光素子基板を形成する提案が種々行われ始めているが、このような手段で有機 E L 発光素子を製作しようという考えはまだ新しく、やっと開発の途についたという状況である。

その場合の課題の 1 つとして、噴射した有機 E L 材料を含有した溶液の基板への付着特性がある。すなわち、溶液のドットパターンを基板上の所望の場所に正しく付着 / 定着させることができるか否かが、より高精細なパターンを形成する際に特に重要な課題である。

【 0 0 0 7 】

本発明は、上述のごとき実情に鑑みてなされたもので、その第 1 の目的は、このような有機 E L 材料を含有した溶液を噴射付与して有機 E L 発光素子を形成した基板において、高精度な有機 E L 発光素子を形成するとともに、高品位な表示を可能とすることにある。

【 0 0 0 8 】

第 2 の目的は、このような有機 E L 発光素子によるフルカラー表示を可能とすることにある。

【 0 0 0 9 】

第 3 の目的は、このような有機 E L 発光素子基板を画像表示装置に適用し、見やすい画像表示装置（ディスプレイ装置）を提案することにある。

【 0 0 1 0 】

第 4 の目的は、このような有機 E L 発光素子基板を高精度に製造するための新規な構成の製造装置を提案することにある。

【課題を解決するための手段】

【 0 0 1 1 】

本発明は、前記目的を達成するために、第 1 に、表面に透明導電性膜を有する透明基板上の該透明導電性膜上に、樹脂皮膜が存在する領域と、存在しない領域を選択的に形成するとともに、周囲を樹脂皮膜で囲まれ、複数の独立した領域とした構成となるように形成し、前記透明導電性膜が露出している領域で、周囲が樹脂皮膜で囲まれた複数の独立した

10

20

30

40

50

領域に、異なる色を発色させる有機ＥＬ材料を含有する溶液を噴射付与し、有機ＥＬ発光素子群を形成した有機ＥＬ発光素子基板において、前記樹脂皮膜は、前記溶液に対して、前記透明導電性膜が露出している領域より濡れにくくするとともに、非透光性材料であるようにした。

【００１２】

第２に、上記第１に記載の有機ＥＬ発光素子基板において、前記異なる溶液は、それぞれ赤色、緑色、青色を発色させる有機ＥＬ材料を含有する溶液であるようにした。

【００１３】

第３に、上記第２に記載の有機ＥＬ発光素子基板を用い、前記有機ＥＬ材料を含有する溶液中の揮発成分を揮発させ、固形分を前記領域上に残留させ、該領域から電極を引き出した構成とするとともに、前記透明基板の前記溶液を付与した側と反対側から光を取り出すようにした。

【００１４】

第４に、表面に透明導電性膜を有する透明基板上の該透明導電性膜上に、非透光性の樹脂皮膜が存在する領域と、存在しない領域を選択的に形成するとともに、周囲が前記樹脂皮膜で囲まれた構成となるように形成し、前記透明導電性膜が露出している領域で周囲が前記樹脂皮膜で囲まれた領域に、有機ＥＬ材料を含有する溶液の液滴を噴射付与し、該溶液中の揮発成分を揮発させ、該溶液中の固形分を前記透明導電性膜を有する透明基板上に残留させることによって有機ＥＬ発光素子群を形成する有機ＥＬ発光素子基板製造装置において、前記透明導電性膜を有する透明基板に対して有機ＥＬ材料を含有した溶液を噴射する噴射ヘッドと、該噴射ヘッドに溶液付与情報を入力する情報入力手段とを有し、前記噴射ヘッドは、保持手段に搭載されて前記基板に相対する位置に配されるとともに、前記透明導電性膜を有する透明基板と相対移動を行いつつ、前記情報入力手段により入力された前記溶液付与情報に基づいて前記溶液を噴射する有機ＥＬ発光素子基板製造装置であって、前記噴射ヘッドを利用して噴射される有機ＥＬ材料を含有した溶液は、前記導電性膜が露出している領域に対して濡れやすく、前記樹脂皮膜に対して濡れにくい溶液であるようにした。

【発明の効果】

【００１５】

請求項１の発明によれば、表面に透明導電性膜を有する透明基板上の該透明導電性膜上に、樹脂皮膜が存在する領域と、存在しない領域を選択的に形成するとともに、周囲が樹脂皮膜で囲まれた複数の独立した領域とした構成となるように形成し、前記透明導電性膜が露出している領域で、周囲が樹脂皮膜で囲まれた複数の独立した領域に、異なる色を発色させる有機ＥＬ材料を含有する溶液を噴射付与し、有機ＥＬ発光素子群を形成した有機ＥＬ発光素子基板において、前記樹脂皮膜は、前記溶液に対して、前記透明導電性膜が露出している領域より濡れにくくしたので、必要な箇所に有機ＥＬ材料を含有する溶液が付着しやすく、所望の有機ＥＬ発光素子を高精度に製作することができるようになった。つまり、有機ＥＬ材料を含有する溶液が、隣接する発光素子間を分離するための樹脂皮膜には付きにくく、導電性膜が露出している領域には付着しやすいため、互いの発光素子がきれい、かつ完全に分離独立した有機ＥＬ発光素子群を形成した有機ＥＬ発光素子基板を得ることができるようになった。

【００１６】

とりわけ、インクジェット噴射の原理で、有機ＥＬ材料を含有する溶液を噴射付与する場合、噴射ヘッドと基板とは互いに相対的に移動しながら噴射付与されるので、溶液の着弾精度が狂う場合もあったが、少しの狂いであれば、溶液が隣接する発光素子間を分離するための樹脂皮膜に付着した場合に、その領域は濡れにくいためそこにとどまらず、濡れやすい導電性膜が露出している領域に移動して、着弾精度の多少の狂いを補正できるという効果があり、高精度な有機ＥＬ発光素子群を形成した有機ＥＬ発光素子基板を得ることができるようになった。

【００１７】

さらに、各発光部を分離離間する樹脂皮膜は、非透光性材料であるようにしたので、隣接発光部間で、光が漏れず、各発光部が鮮明になり、ディスプレイ装置に適用した場合に、高品位な画像表示ができるようになった。

【0018】

請求項2の発明によれば、このような有機EL発光素子基板において、前記異なる溶液は、それぞれ赤色、緑色、青色を発色させる有機EL材料を含有する溶液であるようにしたので、フルカラー表示が可能な有機ELディスプレイ装置に適用できるようになった。

【0019】

請求項3の発明によれば、このような有機EL発光素子基板を用いたディスプレイ基板において、前記有機EL材料を含有する溶液中の揮発成分を揮発させ、固形分を前記領域上に残留させ、該領域から電極を引き出した構成とするとともに、透明前記基板の前記溶液を付与した側と反対側から光を取り出すようにしたので、ディスプレイ面表面には表示品質を阻害する不要なものが何もなく、高品質な画像表示が得られる有機ELディスプレイ装置とすることができた。

【0020】

請求項4の発明によれば、表面に透明導電性膜を有する透明基板上の該透明導電性膜上に、非透光性の樹脂皮膜が存在する領域と、存在しない領域を選択的に形成するとともに、周囲を前記樹脂皮膜で囲まれた構成となるように形成し、前記透明導電性膜が露出している領域で周囲が前記樹脂皮膜で囲まれた領域に、有機EL材料を含有する溶液の液滴を噴射付与し、該溶液中の揮発成分を揮発させ、固形分を前記透明導電性膜を有する透明基板上に残留させることによって有機EL発光素子群を形成する有機EL発光素子基板製造装置において、前記透明導電性膜を有する透明基板に対して有機EL材料を含有した溶液を噴射する噴射ヘッドと、該噴射ヘッドに溶液付与情報を入力する情報入力手段とを有し、前記噴射ヘッドは、保持手段に搭載されて前記基板に相対する位置に配されるとともに、前記透明導電性膜を有する透明基板と相対移動を行いつつ、前記情報入力手段により入力された前記溶液付与情報に基づいて前記溶液を噴射する有機EL発光素子基板製造装置であって、前記噴射ヘッドを利用して噴射される有機EL材料を含有した溶液は、前記導電性膜が露出している領域に対して濡れやすく、前記樹脂皮膜に対して濡れにくい溶液であるようにしたので、新規な構成の有機EL発光素子基板上の有機EL発光素子を高精度に製造できるようになった。

【発明を実施するための最良の形態】

【0021】

以下に、本発明に係る有機EL発光素子基板製造装置及び有機EL発光素子基板の実施の形態について説明する。なお、以下に示す実施の形態は例示であり、これに限定されるものではない。

【0022】

図1は、有機EL素子の断面斜視図である。ここでは、モザイク状に区切られたITO（インジウムチンオキサイド）透明電極パターン4、および透明電極部分を囲む樹脂材料よりなる障壁3付き透明ガラス基板5の当該電極上に、赤、緑、青に発色する有機EL材料を溶解した溶液2を各色モザイク状に配列するように、液滴噴射ノズル1より付与する例を示している。溶液の組成はたとえば、以下のとおりである。

【0023】

溶液組成物

溶媒・・・ドデシルベンゼン/ジクロロベンゼン（1/1、体積比）

赤・・・ポリフルオレン/ベリレン染料（98/2、重量比）

緑・・・ポリフルオレン/クマリン染料（98.5/1.5、重量比）

青・・・ポリフルオレン

【0024】

固形物の溶媒に対する割合は、例えば、0.4%（重量/体積）とされる。ここで、このような溶液を付与された基板は、例えば、100で加熱し、溶媒を除去してからこの

10

20

30

40

50

基板上に適当な金属マスクをし、アルミニウムを2000オングストローム蒸着し（不図示）、ITOとアルミニウムよりリード線を引き出し、ITOを陽極、アルミニウムを陰極として素子が完成する。印加電圧は15ボルト程度で所定の形状で赤、緑、青色に発光する素子が得られる。そして、このような素子を構成した基板は、ガラスあるいはプラスチック等の透明カバースペースで、ケーシング（パッケージング）することにより、自発光型の有機ELディスプレイ等の画像表示装置とすることができる。

【0025】

図2は、本発明の有機EL発光素子基板の製造装置の一実施例を説明するための図で、図中、11は吐出ヘッドユニット（噴射ヘッド）、12はキャリッジ、13は基板保持台、14は有機EL発光素子を形成する基板、15は有機EL発光材料を含有する溶液の供給チューブ、16は信号供給ケーブル、17は噴射ヘッドコントロールボックス、18はキャリッジ12のX方向スキャンモータ、19はキャリッジ12のY方向スキャンモータ、20はコンピュータ、21はコントロールボックス、22（22_{X1}、22_{Y1}、22_{X2}、22_{Y2}）は基板位置決め／保持手段である。

10

【0026】

図3は、本発明の有機EL発光素子基板の製造に適用される液滴付与装置の構成を示す概略図、図4は、図3の液滴付与装置の吐出ヘッドユニットの要部概略構成図である。図3の構成は、図2の構成と異なり、基板14側を移動させて有機EL発光素子群を基板に形成するものである。図3及び図4において、31はヘッドアライメント制御機構、32は検出光学系、33はインクジェットヘッド、34はヘッドアライメント微動機構、35は制御コンピュータ、36は画像識別機構、37はXY方向走査機構、38は位置検出機構、39は位置補正制御機構、40はインクジェットヘッド駆動・制御機構、41は光軸、42は素子電極、43は液滴、44は液滴着弾位置である。

20

【0027】

吐出ヘッドユニット11の液滴付与装置（インクジェットヘッド33）としては、任意の液滴を定量吐出できるものであればいかなる機構でも良く、特に、数～数100pL程度の液滴を形成できるインクジェット方式の機構が望ましい。インクジェット方式としては、例えば、米国特許第3683212号明細書に開示されている方式（Zoltan方式）、米国特許第3747120号明細書に開示されている方式（Stemme方式）、米国特許第3946398号明細書に開示されている方式（Kyser方式）のようにピエゾ振動素子に、電気的信号を印加し、この電気的信号をピエゾ振動素子の機械的振動に変え、該機械的振動に従って微細なノズルから液滴を吐出飛翔させるものがあり、通常、総称してドロップオンデマンド方式と呼ばれている。

30

【0028】

他の方式として、米国特許第3596275号明細書、米国特許第3298030号明細書等を開示されている方式（Sweet方式）がある。これは連続振動発生法によって帯電量の制御された記録液体の小滴を発生させ、この発生された帯電量の制御された小滴を、一様の電界が掛けられている偏向電極間を飛翔させることで、記録部材上に記録を行うものであり、通常、連続流方式、あるいは荷電制御方式と呼ばれている。

【0029】

さらに、他の方式として、特公昭56-9429号公報に開示されている方式がある。これは液体中で気泡を発生せしめ、その気泡の作用力により微細なノズルから液滴を吐出飛翔させるものであり、サーマルインクジェット方式、あるいはバブルインクジェット方式と呼ばれている。このように液滴を噴射する方式は、ドロップオンデマンド方式、連続流方式、サーマルインクジェット方式等があるが、必要に応じて適宜その方式を選べばよい。

40

【0030】

本発明では、図2に示したような有機EL発光素子基板の製造装置において、基板14は、この装置の基板位置決め／保持手段22によってその保持位置を調整して決められる。図2では簡略化しているが、基板位置決め／保持手段22は基板14の各辺に当接され

50

るとともに、X方向およびそれに直交するY方向に μm オーダーで微調整できるようになっていると同時に、噴射ヘッドコントロールボックス17、コンピュータ20、コントロールボックス21等と接続され、その位置決め情報および微調整変位情報等と、液滴付与の位置情報、タイミング等は、たえずフィードバックできるようになっている。さらに、本発明の有機EL発光素子基板の製造装置では、X、Y方向の位置調整機構の他に図示しない(基板14の下に位置するために見えない)、回転位置調整機構を有している。これに関連して、先に、本発明の有機EL発光素子基板の形状および形成される有機EL発光素子群の配列に関して説明する。

【0031】

本発明の有機EL発光素子基板は、石英ガラス、Na等の不純物含有量を低減させたガラス、青板ガラス、 SiO_2 を表面に堆積させたガラス基板のように透明基板が用いられる。また、軽量化あるいは可撓性を目的として、PETを始めとする各種プラスチック基板、ポリイミドフィルム、ポリアミドイミドフィルム、ポリアミドフィルム、ポリエステルフィルム等の高分子フィルムよりなるフレキシブル基板等の透明基板が好適に用いられる。

【0032】

本発明においては、このような基板の表面に透明導電性膜として例えばITO膜を形成する。ここで透明電極材料を設けるのは、この透明電極材料を透過した光を取り出し、ディスプレイ表示を行うためである。

【0033】

次に、このような透明導電性膜を形成された基板上に、樹脂皮膜を形成する。これは、図1で示した障壁3となるように、フォトリソグラフィ技術によって、選択的なパターンとする(図1の例では四角い開口パターン3')。なお、障壁3は必ずしもフォトリソグラフィ技術によって製作されるものに限定はされず、インクジェット噴射原理で樹脂材料を直接噴射、描画によって製作してもよいし、印刷等の手段によって製作してもよい。またマイクロスタンプによって製作してもよい。

【0034】

この選択的なパターンによって、透明導電性膜を形成された基板上に樹脂皮膜が存在する領域と、樹脂皮膜が存在せず下の透明導電性膜が露出している領域を作り出し、この透明導電性膜が露出している領域に、有機EL材料を含有する溶液の液滴を噴射付与し、下の透明導電性膜と導通をとり有機EL発光素子を形成する。

【0035】

ここで、本発明のより特徴的な点について図5を用いて説明する。図5(A)は、図1に示した、基板の断面図であり、例えば、ガラス基板5の表面に透明導電性膜ITO4を形成してなり、その上に、樹脂材料よりなる障壁3が形成されているものである。ここで、樹脂材料よりなる障壁3がない領域は、透明導電性膜ITO4が露出した状態となっており、この領域に図5(B)に示すように、溶液2あるいは2'(ここでは、有機EL材料含有溶液)が噴射付与される。ここで、溶液2は良好に噴射付与された例であり、溶液2'は精度良く噴射付与されず、所望の位置に溶液の液滴が付かなかった場合であり、障壁3の一部に溶液が付着してしまった例を示している。このような場合、溶液2'の素子は、良好な発光素子性能を示さず不良となる。これは有機EL発光材料を含有する溶液の液滴を噴射付与した場合の液滴の着弾位置精度の問題である。非常に高精度に位置決めされ、噴射精度も高く、狙う位置に必ず着弾すれば、問題は生じないが、現実問題としては、必ずしもその通りにはいかない。

【0036】

例えば、樹脂皮膜で周囲を取り囲むように形成された四角形状の開口部3'に、液滴を噴射した場合に、わずかに位置が狂い、開口障壁から一部はみ出るような状態で液滴が着弾するような場合がある。そのような場合、最終的に有機EL発光素子として形成した場合、所望の性能が得られなかったり、あるいは全く発光しなかったりする。

【0037】

10

20

30

40

50

本発明でこのような不良素子発生に鑑みてなされたものである。本発明においては、溶液 2' のように付着した場合にも、障壁 3 の材料を適宜選ぶことにより、良好な溶液 2 のようにできるのではないかと考えたこと、つまり、噴射付与する有機 EL 発光材料を含む溶液と付着する側（障壁 3 あるいは透明導電性膜 ITO 4）の濡れ性を最適化することにより、良好な溶液 2 のようにできるのではないかと考えたことである。

【0038】

本発明では、重要なことは、仮に噴射付与精度が悪くて、溶液 2' のように障壁 3 の一部に溶液が付着してしまっても、障壁 3 の材料物性として、溶液に対して濡れにくくしておけばいいのではないかと考えた。さらに、正規の位置である透明導電性膜 ITO 4 の領域が溶液に対して濡れやすくしておけばいいのではないかと考えた。

10

【0039】

つまり、溶液に対して、障壁 3 を構成する樹脂皮膜の領域と透明導電性膜が露出している領域の濡れ性が異なるようにしておけば、その濡れ性の違いによって、付着した後に溶液が正規の場所に移動するのではないかと考えた。

【0040】

より具体的にいえば、溶液に対して、障壁 3 を構成する樹脂皮膜の領域は透明導電性膜が露出している領域より濡れにくくしておけば、図 5 (B) の溶液 2' のように不良付着しても、障壁 3 はぬれにくいため、溶液は濡れやすい透明導電性膜が露出している領域の方（図では右方向）に移動し、最終的には、図 5 (C) のように良好な状態に落ち着くのである。

20

例えば透明導電性膜が露出している領域は、前記有機 EL 材料を溶解した溶液に対して接触角が 20 ~ 50 ° となるように選ばれる。もし、それより大きな値を示すような場合には、溶液中に界面活性剤を添加し、その値の範囲になるように調整すればよい。

【0041】

障壁 3 を構成する樹脂皮膜の好適な構成材料としては、ITO 等の電極機能を果たす透明導電性材料に比較して相対的に疎水性が高い材料が好適であり、例えば、エポキシ系樹脂、アクリル系樹脂、ポリアミドイミドを含むポリイミド系樹脂、ウレタン系樹脂、ポリエステル系樹脂、ポリビニル系樹脂などの感光性または非感光性の樹脂材料を用いることができる。250 以上の耐熱性を有することが好ましく、その点から、エポキシ系樹脂、アクリル系樹脂、ポリイミド系樹脂が好ましく用いられる。

30

これらの材料は、前記有機 EL 材料を溶解した溶液に対して濡れにくく、接触角が 70 ~ 90 ° という値をとる。より濡れにくくするために、シリコン材料、フッ素材料などを添加し、接触角が 90 ° ~ 100 ° となるようにしてもよい。

これらの障壁 3 を構成する樹脂皮膜は、スピンコート、ロールコート、バーコート、スプレーコート、ディップコート、或いは印刷法等の方法により形成することができる。

【0042】

次に、本発明に好適に適用される透明基板の形状についてであるが、このような基板を経済的に生産、供給する、あるいは最終的に製作される有機 EL 発光素子基板の用途から、Siウエハなどとは違って、矩形（直角 4 辺形）である。つまり、その矩形形状を構成する縦 2 辺、横 2 辺はそれぞれ、縦 2 辺が互いに平行、横 2 辺が互いに平行であり、かつ縦横の辺は直角をなすような基板である。

40

【0043】

このような基板に対して、本発明では、形成される有機 EL 発光素子群をマトリックス状に配列し、このマトリックスの互いに直交する 2 方向が、この基板の縦方向の辺あるいは横方向の辺の方向と平行であるように有機 EL 発光素子群を配列する。このように有機 EL 発光素子群をマトリックス状に配列する理由および、基板の縦横の辺をそのマトリックスの直交する 2 方向と平行になるようにする理由を以下に述べる。

【0044】

図 2 あるいは図 3 に示したように、本発明では、最初に基板 14 と吐出ヘッドユニット 11 の溶液噴射口面の位置関係が決められた後は、特に位置制御を行うことはない。つま

50

り、吐出ヘッドユニット 11 は基板 14 に対して一定の距離を保ちながら有機 EL 発光素子群の形成面に対して平行に X、Y 方向の相対移動を行いつつ、上記溶液の噴射を行う。つまり、この X 方向及び Y 方向は互いに直交する 2 方向であり、基板の位置決めを行う際に、基板の縦辺あるいは横辺をその Y 方向あるいは X 方向と平行になるようにしておけば、形成される有機 EL 発光素子群もそのマトリックス状配列の 2 方向がそれぞれ平行であるため、相対移動を行いつつ噴射する機構のみで高精度の素子群形成を行うことができる。言い換えるならば、本発明のような基板形状、有機 EL 発光素子群のマトリックス状配列、直交する X、Y の 2 方向の相対移動装置にすれば、素子形成の液滴噴射を行う前の基板の位置決めを正確に行えば、高精度な有機 EL 発光素子群のマトリックス状配列が得られるということである。

10

【0045】

ここで、先ほどの回転位置調整機構に戻って説明する。前述のように、本発明では、素子形成の液滴噴射を行う前の基板の位置決めを正確に行い、X および Y 方向の相対移動のみを行い、他の制御を行わず、高精度な有機 EL 発光素子群のマトリックス状配列を得ようというものである。その際、問題となるのは、最初に基板の位置決めを行う際の回転方向（X、Y の 2 方向で決定される平面に対して垂直方向の軸に対する回転方向）のズレである。この回転方向のズレを補正するために、本発明では、前述のように、図示しない（基板 14 の下に位置して見えない）、回転位置調整機構を有している。これにより回転方向のズレも補正し、基板の辺を位置決めすると、本発明の装置では、X および Y 方向のみの相対移動で、高精度な有機 EL 発光素子群のマトリックス状配列が得られる。

20

【0046】

以上は、回転位置調整機構を、図 2 の基板位置決め / 保持手段 22（ 22_{x1} 、 22_{y1} 、 22_{x2} 、 22_{y2} ）とは別物の機構として説明した（基板 14 の下に位置して見えない）が、基板位置決め / 保持手段 22 に回転位置調整機構を持たせることも可能である。例えば、基板位置決め / 保持手段 22 は、基板 14 の辺に当接され、基板位置決め / 保持手段 22 全体が、X 方向あるいは Y 方向に位置を調整できるようになっているが、基板位置決め / 保持手段 22 の基板 14 の辺に当接される部分において、距離をおいて設けられた 2 本のネジが独立に動くようにしておけば、角度調整が可能である。なお、この回転位置制御情報も上記の X、Y 方向の位置決め情報および微調整変位情報等と同様に噴射ヘッドコントロールボックス 17、コンピュータ 20、コントロールボックス 21 等と接続され、液滴付与の位置情報、タイミング等が、たえずフィードバックできるようになっている。

30

【0047】

次に、本発明の位置決めの他の手段、構成について説明する。上記の説明は、基板位置決め / 保持手段 22 は、基板 14 の辺に当接され、基板位置決め / 保持手段 22 全体が、X 方向あるいは Y 方向に位置を調整できるようにしたものであるが、ここでは、基板 14 の辺ではなく、基板上に互いに直交する 2 方向に帯状パターンを設けるようにした例について説明する。前述のように、本発明では、基板上に有機 EL 発光素子群をマトリックス状に配列して形成されるが、ここでは、前記のような互いに直交する 2 方向の帯状パターンをこのマトリックスの互いに直交する 2 方向と平行になるように形成しておく。このようなパターンは、基板上にフォトリソグラフィ技術によって容易に形成できる。

40

【0048】

あるいは、上述のようなパターンをその目的のためだけに作成するのではなく、素子電極 42（図 4 参照）や、各素子の X 方向配線や Y 方向配線等の配線パターンを本発明の互いに直交する 2 方向の帯状パターンとみなしてもよい。このような帯状パターンを設けておけば、図 4 で後述するような、CCD カメラとレンズとを用いた検出光学系 32 によってパターン検出ができ、位置調整にフィードバックできる。

【0049】

次に、上記 X、Y 方向に対して垂直方向である Z 方向であるが、本発明では、最初に基板 14 と吐出ヘッドユニット 11 の溶液噴射口面の位置関係が決められた後は、特に位置制御を行うことはない。つまり、吐出ヘッドユニット 11 は基板 14 に対して一定の距離

50

を保ちながら X、Y 方向の相対移動を行いつつ、有機 EL 発光材料を含有する溶液の噴射を行うが、その噴射時には、吐出ヘッドユニット 11 の Z 方向の位置制御は特に行わない。その理由は、噴射時にその制御を行うと、機構、制御システム等が複雑になるだけではなく、基板 14 への液滴付与による有機 EL 発光素子の形成が遅くなり、生産性が著しく低下するからである。

【0050】

かわりに、本発明では、基板 14 の平面度やその基板 14 を保持する部分の装置の平面度、さらに吐出ヘッドユニット 11 を X、Y 方向に相対移動を行わせるキャリッジ機構等の精度を高めるようにすることで、噴射時の Z 方向制御を行わず、吐出ヘッドユニット 11 と基板 14 の X、Y 方向の相対移動を高速で行い、生産性を高めている。一例をあげると、本発明の溶液付与時（噴射時）における基板 14 と吐出ヘッドユニット 11 の溶液噴射口面の距離の変動は 5 mm 以下におさえられている（基板 14 のサイズが 200 mm × 200 mm 以上、4000 mm × 4000 mm 以下の場合で）。

10

【0051】

なお、通常 X、Y 方向の 2 方向で決まる平面は水平（鉛直方向に対して垂直な面）に維持されるように装置構成されるが、基板 14 が小さい場合（例えば 500 mm × 500 mm 以下の場合）には必ずしも X、Y 方向の 2 方向で決まる平面を水平にする必要はなく、その装置にとってもっとも効率的な基板 14 の配置の位置関係になるようにすればよい。

【0052】

次に、本発明の他の実施例を説明するが、本発明は、これらの例に限定されるものではない。図 3 は、図 2 の場合と違い、吐出ヘッドユニット 11 と基板（有機 EL 発光素子基板）14 の相対移動を行う際に、有機 EL 発光素子基板 14 側を移動させる例である。図 4 は、図 3 の装置の吐出ヘッドユニットを拡大して示した概略構成図である。まず、図 3 において、37 は X Y 方向走査機構であり、その上に有機 EL 発光素子基板 14 が載置してある。基板 14 上の有機 EL 発光素子は、例えば、図 1 のものと同じ構成であり、単素子としては図 1 に示した構成と同様に、ガラス基板 5（有機 EL 発光素子基板 14 に相当する）、障壁 3、ITO 透明電極 4 よりなっている。この有機 EL 発光素子基板 14 の上方に液滴を付与する吐出ヘッドユニット 11 が位置している。本実施例では、吐出ヘッドユニット 11 は固定で、有機 EL 発光素子基板 14 が X Y 方向走査機構 37 により任意の位置に移動することで、吐出ヘッドユニット 11 と有機 EL 発光素子基板 14 との相対移動が実現される。

20

30

【0053】

次に、図 4 により吐出ヘッドユニット 11 の構成を説明する。図 4 において、32 は基板 14 上の画像情報を取り込む検出光学系であり、液滴 43 を吐出させるインクジェットヘッド 33 に近接し、検出光学系 32 の光軸 41 および焦点位置と、インクジェットヘッド 33 による液滴 43 の着弾位置 44 とが一致するように配置されている。この場合、図 3 に示す検出光学系 32 とインクジェットヘッド 33 との位置関係はヘッドアライメント微動機構 34 とヘッドアライメント制御機構 31 により精密に調整できるようになっている。また、検出光学系 32 には、CCD カメラとレンズとを用いている。

【0054】

図 3 において、36 は検出光学系 32 で取り込まれた画像情報を識別する画像識別機構であり、画像のコントラストを 2 値化し、2 値化した特定コントラスト部分の重心位置を算出する機能を有したものである。具体的には、（株）キーエンス製の高精度画像認識装置、VX-4210 を用いることができる。これによって得られた画像情報に有機 EL 発光素子基板 14 上における位置情報を与える手段が位置検出機構 38 である。これには、X Y 方向走査機構 37 に設けられたリニアエンコーダ等の測長器を利用することができる。また、これらの画像情報と有機 EL 発光素子基板 14 上での位置情報をもとに、位置補正を行うのが位置補正制御機構 39 であり、この機構により X Y 方向走査機構 37 の動きに補正が加えられる。また、インクジェットヘッド制御・駆動機構 40 によってインクジェットヘッド 33 が駆動され、液滴が有機 EL 発光素子基板 14 上に付与される。これま

40

50

で述べた各制御機構は、制御用コンピュータ 35 により集中制御される。

【0055】

なお、以上の説明においては、吐出ヘッドユニット 11 は固定で、有機 EL 発光素子基板 14 が X Y 方向走査機構 37 により任意の位置に移動することで吐出ヘッドユニット 11 と有機 EL 発光素子基板 14 との相対移動を実現しているが、図 2 のように、有機 EL 発光素子基板 14 を固定とし、吐出ヘッドユニット 11 が X Y 方向に走査するような構成としてもよいことはいうまでもない。特に 200 mm × 200 mm 程度の中型基板 ~ 4000 mm × 4000 mm あるいはそれ以上の大型基板の製作に適用する場合には、後者のように有機 EL 発光素子基板 14 を固定とし、吐出ヘッドユニット 11 が直交する X、Y の 2 方向に走査するようにし、溶液の液滴の付与をこのような直交する 2 方向に順次行うようにする構成とした方がよい。

10

【0056】

また、逆に、例えば、軽いプラスチック基板を使用し、そのサイズも 200 mm × 200 mm ~ 400 mm × 400 mm 程度の中型基板の場合においては、インクジェットプリンタの紙搬送を行うようにすることも考えられる。つまり、キャリッジ 12 に搭載された吐出ヘッドユニット 11 が、X 方向のみ（もしくは Y 方向のみ）に走査され、基板が Y 方向（もしくは X 方向）に搬送される。その場合は生産性が著しく向上する。

【0057】

基板サイズが 300 mm × 300 mm 程度以下の場合には、液滴付与のための吐出ヘッドユニットを 300 mm の範囲をカバーできるラージアレイマルチノズルタイプとし、吐出ヘッドユニットと基板の相対移動を直交する 2 方向（X 方向、Y 方向）に行うことなく、1 方向のみ（例えば X 方向のみ）に相対移動させて行うことも可能であり、また、量産性も高くすることができるが、基板サイズが 300 mm × 300 mm より大の場合には、そのような 300 mm より大きい範囲をカバーできるラージアレイマルチノズルタイプの吐出ヘッドユニットを製作することは技術的 / コスト的に実現困難であり、本発明のように、吐出ヘッドユニット 11 が直交する X、Y の 2 方向に走査するようにし、溶液の液滴の付与をこのような直交する 2 方向に順次行うようにする構成とした方がよい。

20

【0058】

特に、最終的な基板としては、200 mm × 200 mm より小さいものを製作する場合であっても、大きな基板から複数個取りして製作するような場合には、その元の基板は、400 mm × 400 mm ~ 2000 mm × 2000 mm あるいはそれ以上のものを使用することになるので、吐出ヘッドユニット 11 が直交する X、Y の 2 方向に走査するようにし、溶液の液滴の付与をこのような直交する 2 方向に順次行うようにする構成とした方がよい。

30

【0059】

液滴 43 の材料は有機 EL 発光材料を含有した溶液であり、先に述べた有機 EL 材料の他に、例えばポリフェニレンピニレン系（ポリパラフェニレンピニレン系誘導体）、ポリフェニレン系誘導体、その他、ベンゼン誘導体に可溶な低分子系有機 EL 材料、高分子系有機 EL 材料、ポリビニルカルバゾール等の材料を用いることができる。有機 EL 材料の具体例としては、ルブレン、ペリレン、9、10 - ジフェニルアントラセン、テトラフェニルブタジエン、ナイルレッド、クマリン 6、キナクリドン、ポリチオフェン誘導体等が挙げられる。また、有機 EL 表示における周辺材料である電子輸送性、ホール輸送性材料も本発明の有機 EL 発光素子を製作する機能材料として使用される。

40

【0060】

本発明の有機 EL 発光素子を製作する他の機能材料としては、この他に半導体等に多用される層間絶縁膜のシリコンガラスの前駆物質であるか、シリカガラス形成材料を挙げることができる。かかる前駆物質として、ポリシラザン（例えば東燃製）、有機 SOG 材料等が挙げられる。また有機金属化合物を用いても良い。

【0061】

本発明の溶液組成物において、ベンゼン誘導体の沸点が 150 以上であることが好ま

50

しい。このような溶媒の具体例としては、*o*-ジクロロベンゼン、*m*-ジクロロベンゼン、1、2、3-トリクロロベンゼン、*o*-クロロトルエン、*p*-クロロトルエン、1-クロロナフタレン、プロモベンゼン、*o*-ジプロモベンゼン、1-ジプロモナフタレン等が挙げられる。これらの溶媒を用いることにより、溶媒の揮散が防げるので好適である。これらの溶媒は芳香族化合物に対する溶解度が大きく好適である。また、本発明の溶液組成物ドデシルベンゼンを含むことが好ましい。ドデシルベンゼンとしては*n*-ドデシルベンゼン単一でも良く、また異性体の混合物を用いることもできる。

【0062】

この溶媒は沸点300 以上、粘度6 c p 以上(20)の特性を有し、この溶媒単一でももちろん良いが、他の溶媒に加えることにより、溶媒の揮散を効果的に防ぎ、好適である。また上記溶媒のうちドデシルベンゼン以外は粘度が比較的小さいため、この溶媒を加えることにより粘度も調整できるため非常に好適である。本発明によれば、上述したような溶液組成物を吐出装置により基板上に吐出により供給した後、基板を吐出時温度より高温で処理して膜化する機能膜形成法が提供される。吐出温度は室温であり、吐出後基板を加熱することが好ましい。このような処理をすることにより、吐出時溶媒の揮散、温度の低下により析出した内容物が再溶解され、均一、均質な機能膜を得ることができる。上述の機能膜の作製法において、吐出組成物を吐出装置により基板上に供給後、基板を吐出時温度より高温に処理する際に、加圧しながら加熱することが好ましい。このように処理することにより、加熱時の溶媒の揮散を遅らすことができ、内容物の再溶解が更に促進される。その結果均一、均質な機能膜を得ることができる。また、上述の機能膜の作製法において、前記基板を高温処理後直ちに減圧にし、溶媒を除去することが好ましい。このように処理することにより、溶媒の濃縮時の内容物の相分離を防ぐことができる。

10

20

【0063】

いずれの材料においても、本発明は溶液中の揮発成分を揮発させ、固形分を基板上に残留させることによって有機EL発光素子形成を行うものである。この固形物が発光機能を発生させるものであり、溶媒(揮発成分)はインクジェット原理で液滴を噴射付与するための手段(vehicle)である。

【0064】

以上の説明より明らかなように、本発明の有機EL発光素子基板は、有機EL発光材料を含有する溶液をインクジェットの原理で空中を飛翔させ、基板上に液滴として付与して製作されるものであり、本発明の有機EL発光素子基板は、前述のように、石英ガラス、Na等の不純物含有量を低減させたガラス、青板ガラス、SiO₂を表面に堆積させた透明ガラス基板、あるいはPET等の透明プラスチック基板であり、それに透明導電性膜を形成したものである。そして、発光素子形成にあたって、基板上に樹脂材料によって周囲を囲まれた障壁を形成し、その溶液に対する濡れ性を、樹脂材料と透明導電性膜が露出している領域とで異なるようにしたものである。より具体的には、樹脂材料は濡れにくく透明導電性膜は濡れやすくなるように材料を選んだものである。つまり前述のように透明導電性膜部分は上記各溶液に対して接触角が20~50°となるように選ばれ、樹脂材料によって周囲を囲まれた障壁部分は、これらの溶液に対して濡れにくく、接触角が70~90°という値となる材料とされる。さらにより濡れにくくするために、シリコン材料、フッ素材料などを樹脂材料に添加し、接触角が90°~100°となるようにしてもよい。なお上記各種有機EL発光材料を含有した本発明の溶液において、このような濡れ性の関係が保たれない場合には、界面活性剤や各種添加剤を付与して、その濡れ性の関係が樹脂材料は濡れにくく透明導電性膜は濡れやすくなるように調整される。

30

40

【0065】

次に実際に溶液を噴射し、有機EL発光素子として有機EL素子を形成した場合の条件の1例を以下に示す。使用した溶液は、*o*-ジクロロベンゼン/ドデシルベンゼンの混合溶液にポリヘキシルオキシフェニレンビニレンを0.1重量パーセント混合した溶液である。

また、使用した噴射ヘッドは、ピエゾ素子を利用したドロップオンデマンド型インクジ

50

ジェットヘッドで、ノズル径は $\phi 18\mu\text{m}$ で、ピエゾ素子への入力電圧を 27V とし、駆動周波数は、 12kHz とした。その際、ジェット初速度として、 8m/s を得ており、1滴の質量は 2pL である。キャリッジ走査速度（X方向）は、 5m/s とした。なお、噴射ヘッドノズルと基板間の距離は 3mm とした。

【0066】

また、滴飛翔時の滴の形状を、素子形成と同じ条件で別途噴射、観察し、その形状が、基板面に付着する直前（本発明例では 3mm ）にほぼ丸い滴になるように駆動波形を制御して噴射させた。なお、完全に丸い球状が得られず、飛翔方向に伸びた柱状であっても、駆動波形を制御し、その直径の3倍以内の長さにした。またその際、飛翔滴後方に複数の微小な滴を伴うことのない駆動条件（駆動波形）を選んだ。

10

【0067】

図6は、樹脂皮膜3によって複数個の長方形形状の開口3'を形成した場合の配列例及びその寸法例を示す図、図7は、本発明の原理によって製作される有機EL発光素子の断面構成図で、使用した基板（シート）5は透明PETフィルムであり、表面にITO透明電極パターン4を 8000 形成した。さらにその上に、ロールコートにより、ポリイミド系感光性樹脂層を $8\mu\text{m}$ の厚さで形成し、フォトリソ工程を経て、 $40\mu\text{m} \times 10\mu\text{m}$ の長方形形状の開口3'を複数個形成した。なお、隣り合う開口部間は上下左右とも、間に $5\mu\text{m}$ 幅のポリイミド系感光性樹脂層（障壁部）3を配している。

【0068】

上述のような開口部3'へ上記噴射ヘッドにより、各開口につき2滴ずつ溶液液滴を付与した。その後、 90° で加熱し、溶媒を除去し、固形分を残留させてからこの基板上に適当な金属マスクをし、アルミニウム6を 4000 スパッタリング形成し、下部のITO4と上部のアルミニウム6よりリード線8を引き出し、ITO4を陽極、アルミニウム6を陰極とし、さらにその上部に保護シート7としてPETフィルムをかぶせ、有機EL発光素子を完成させた。なお、図7では、発光素子1個の断面図を示したが、実際にはこの発光素子は複数個マトリックス状に設けられ、上記上下の陽極電極パターンならびに陰極電極パターンもマトリックス配線している。

20

【0069】

印加電圧は 14V とし、有機EL発光層から出た光をITO透明電極4を介して下方へ取り出す（溶液を付与した側と反対側から光を取り出す）構造とした。この例では、基板材料、保護シート材料にPETフィルムを用い、また、発光材料あるいは障壁材料なども有機材料よりなっている。よって、できあがったディスプレイ装置は可撓性のあるフレキシブルな湾曲形状にすることも可能なディスプレイ装置であり、使用範囲の大変広いディスプレイ装置である。

30

【0070】

なお、以上の例は1実施例であり、本発明は必ずしもこの構成に限定されるものではない。例えば、上記例では1つの素子を構成するのに有機EL発光材料溶液の液滴を2滴としたが、これは1滴でもよいし、あるいは複数滴であってもよい。

【0071】

次に、本発明の他の特徴について説明する。本発明では上記例のように、有機発光層が形成される各開口3'は、ポリイミド等の樹脂材料3によって離間され、独立構造としているが、実際に各色で発光させた場合、この樹脂材料部分を光が透過し、隣り合う発光層の境界部分において、にじみ等が発生して高品位な表示が得られないという不具合がある。そこで本発明においては、この離間材料である樹脂材料皮膜3を非透光性材料としている。

40

【0072】

具体的には、このような障壁3を構成する材料に好適な遮光性を持たせるために、前述の各種樹脂組成物中に、遮光剤を分散せしめた黒色樹脂組成物を用いて樹脂皮膜を形成する。

【0073】

50

遮光剤としては、障壁 3 の高い撥水性を得るうえでカーボンブラックを用いることが望ましく、該カーボンブラックとしては、チャンネルブラック、ローラーブラック、ディスクブラックと呼ばれているコンタクト法で製造されたもの、ガスファーネストブラック、オイルファーネストブラックと呼ばれているファーネスト法で製造されたもの、サーマルブラック、アセチレンブラックと呼ばれているサーマル法で製造されたものなどを用いることができる。特に、チャンネルブラック、ガスファーネストブラック、オイルファーネストブラックが好ましい。あるいは黒色有機顔料を含有させたものでもよい。また、一般に市販されている黒色レジストを用いることもできる。

【0074】

なお、これらの材料は、スピンコート、ロールコート、バーコート、スプレーコート、ディップコート、或いは、印刷法等の方法により樹脂皮膜として形成することができる。また、開口形成にあたっては、これらの材料のもつ感光特性を利用してフォトリソグラフィによって形成してもよいし、これらの材料の上に別途感光性樹脂をパターンニングしてフォトリソグラフィ、ならびにこれらの材料のエッチングによって形成してもよい。

【0075】

以上、本発明の実施例を説明したが、本発明がこれら実施例の形状、寸法、構成のみに限定されるものでないことはいうまでもない。例えば、液滴噴射付与に使用した噴射ヘッドはピエゾ素子を利用したドロップオンデマンド方式に限定されるのではなく、ノズルの高密度多数配列（例えば 600 dpi ~ 2400 dpi 配列で 500 個 ~ 3000 個のマルチノズル配列）に威力を発揮するやサーマルインクジェット方式なども好適に使用される。また、図 4 で液滴が基板面に斜めに噴射する図を示したが、基本的にはほぼ垂直に噴射付与する。さらに、上記例の障壁 3 を形成するためのレジスト材料なども本発明と同等の原理で噴射付与に使用する溶液として利用することができる。つまり、本発明の障壁開口はレジスト材料等のフォトリソグラフィによってのみ形成されるものに限るものではなく、このような材料を溶液噴射付与によって直接描画することによって構成することも本発明に含まれるものである。

【図面の簡単な説明】

【0076】

【図 1】本発明の実施例にかかる有機 EL 発光素子を作製する一工程を模式的に示す斜視図である。

【図 2】本発明の有機 EL 発光素子基板の製造装置の一実施例を説明するための図である。

【図 3】本発明の有機 EL 発光素子基板の製造に適用される液滴付与装置を示す概略構成図である。

【図 4】図 3 の液滴付与装置の吐出ヘッドユニットの要部概略構成図である。

【図 5】本発明の原理で有機 EL 素子を作製する場合の高精度な発光素子が製作できる原理を説明する図である。

【図 6】本発明の樹脂皮膜によって複数個の長方形形状の開口を形成した場合の配列例およびその寸法例である。

【図 7】本発明の原理によって製作される有機 EL 発光素子の構成図である。

【符号の説明】

【0077】

1 ... (液体噴射ヘッド) ノズル、2 (2') ... 吐出される有機 EL 材料、3 ... 有機物 (ポリイミド) 障壁、4 ... ITO 透明電極、5 ... ガラス基板、6 ... アルミニウム電極、7 ... 保護シート、8 ... リード線、11 ... 吐出ヘッドユニット (噴射ヘッド)、12 ... キャリッジ、13 ... 基板保持台、14 ... 基板、15 ... 有機 EL 発光材料を含有する溶液の供給チューブ、16 ... 信号供給ケーブル、17, 21 ... コントロールボックス、18 ... X 方向スキャンモータ、19 ... Y 方向スキャンモータ、20 ... コンピュータ、22 ... 基板位置決め / 保持手段、31 ... ヘッドアライメント制御機構、32 ... 検出光学系、33 ... インクジェットヘッド、34 ... ヘッドアライメント微動機構、35 ... 制御コンピュータ、36 ... 画像識別

10

20

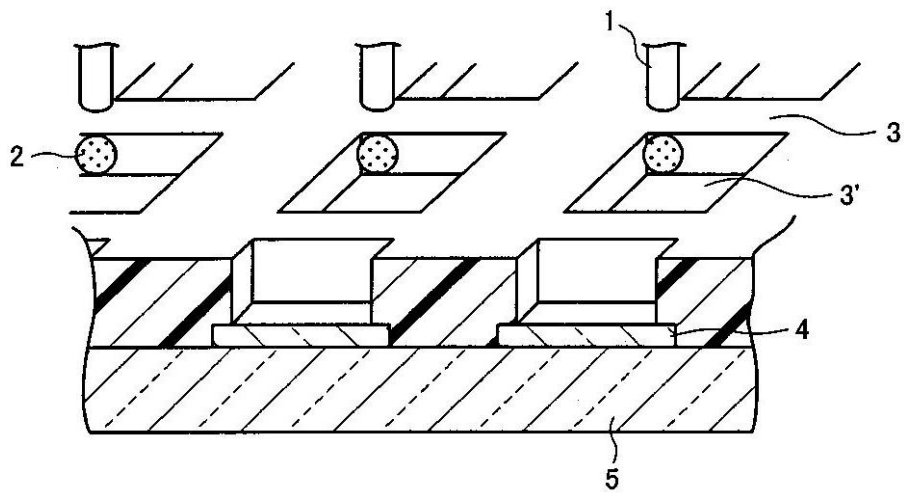
30

40

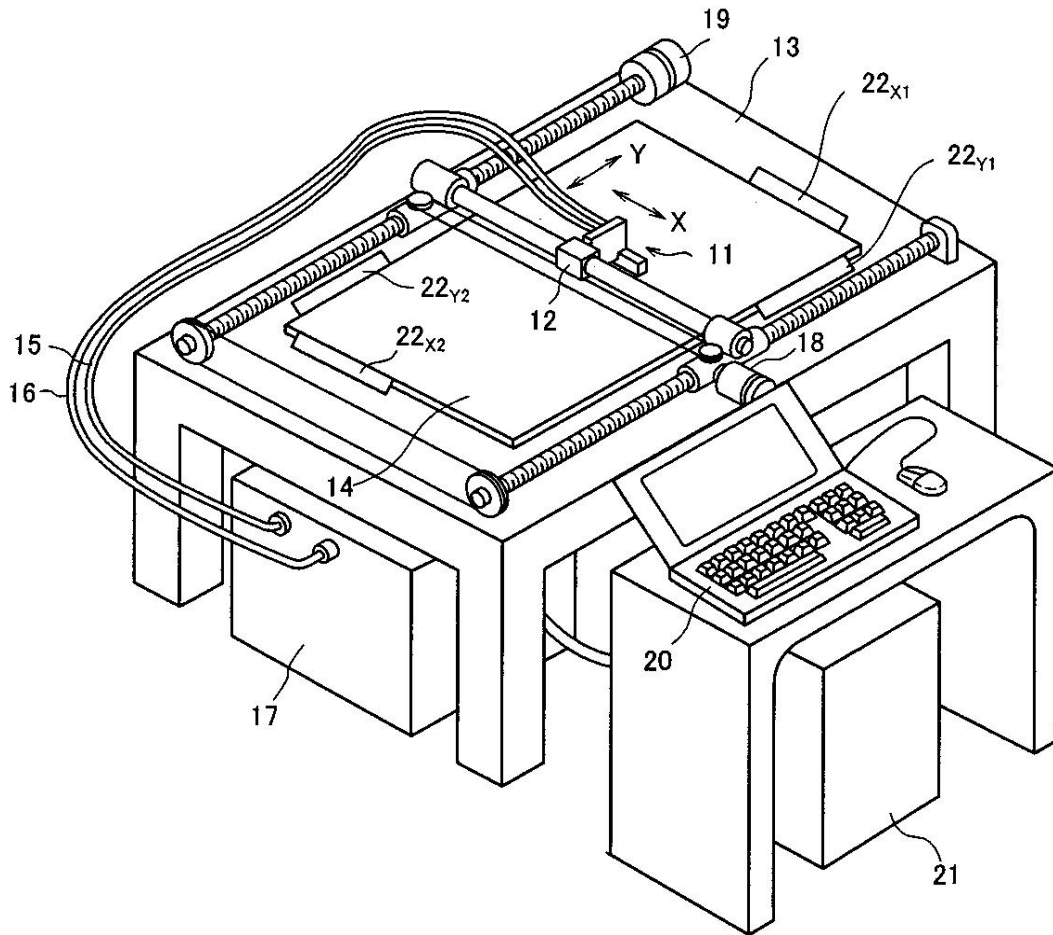
50

機構、 3 7 ... X Y 方向走査機構、 3 8 ... 位置検出機構、 3 9 ... 位置補正制御機構、 4 0 ...
インクジェットヘッド駆動・制御機構、 4 1 ... 光軸、 4 2 ... 素子電極、 4 3 ... 液滴、 4 4
... 液滴着弾位置。

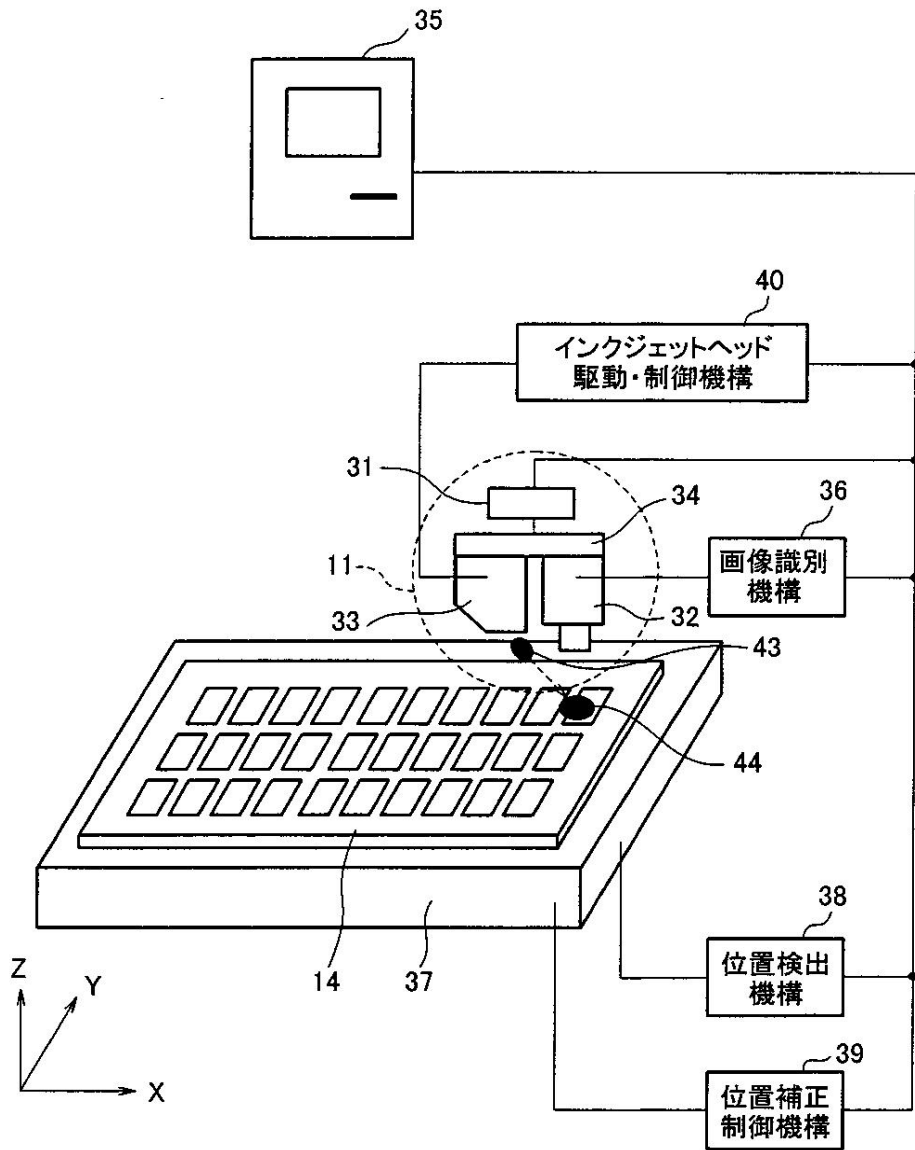
【図 1】



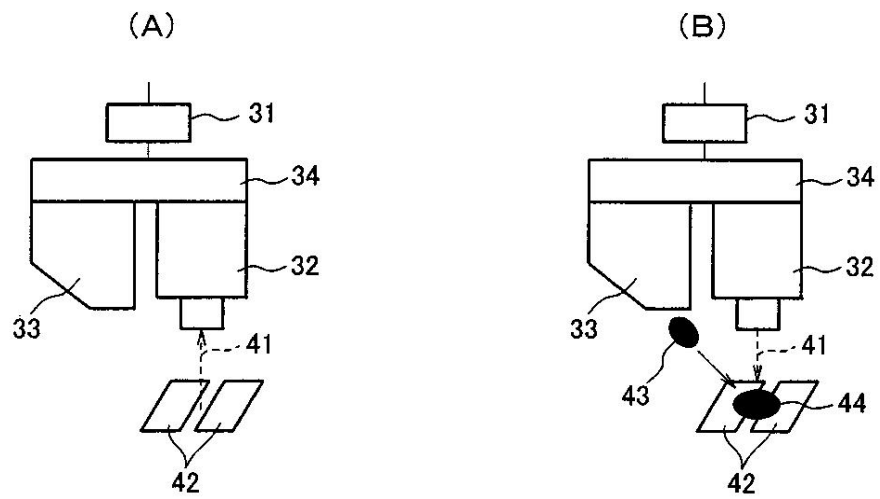
【 図 2 】



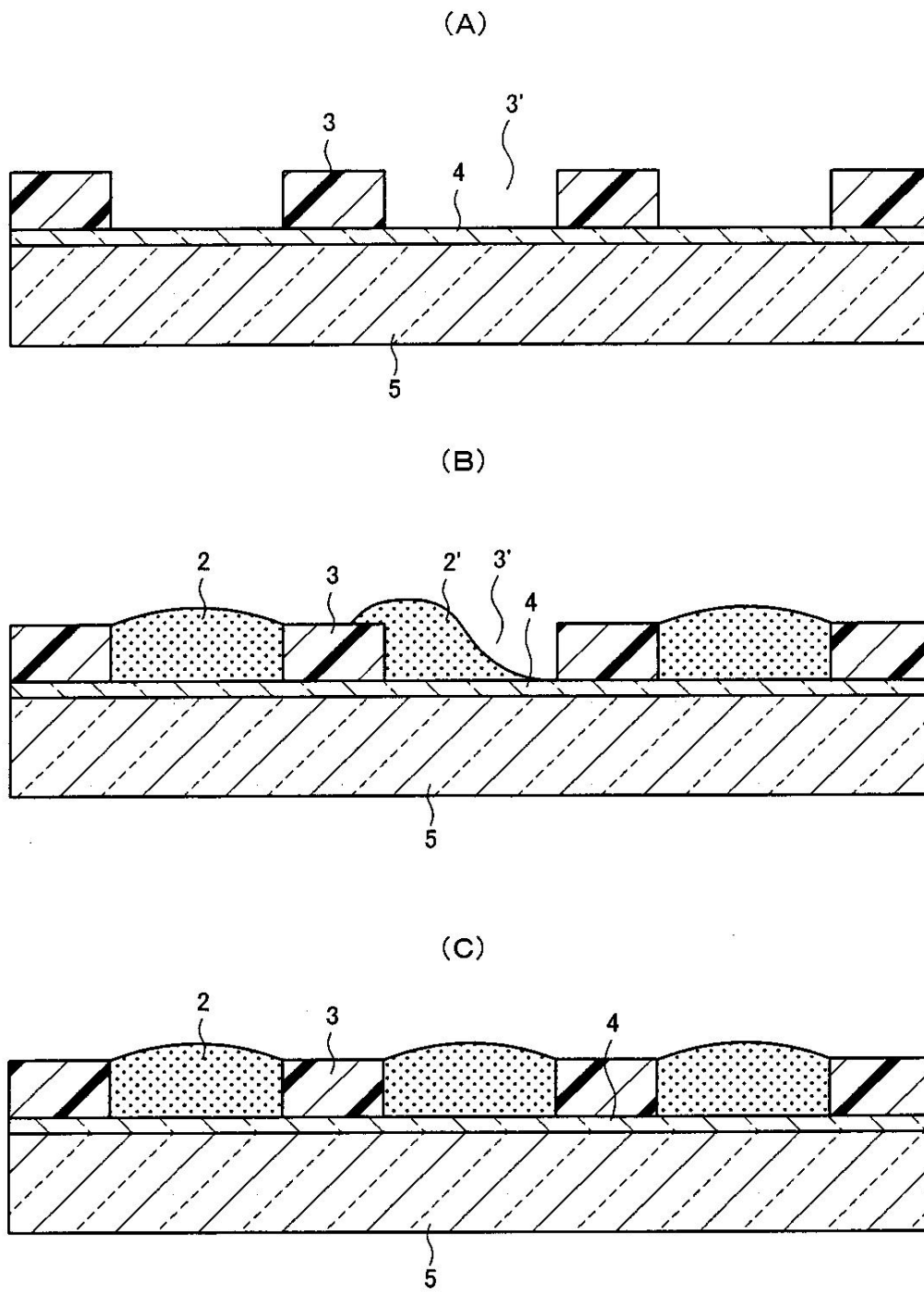
【図 3】



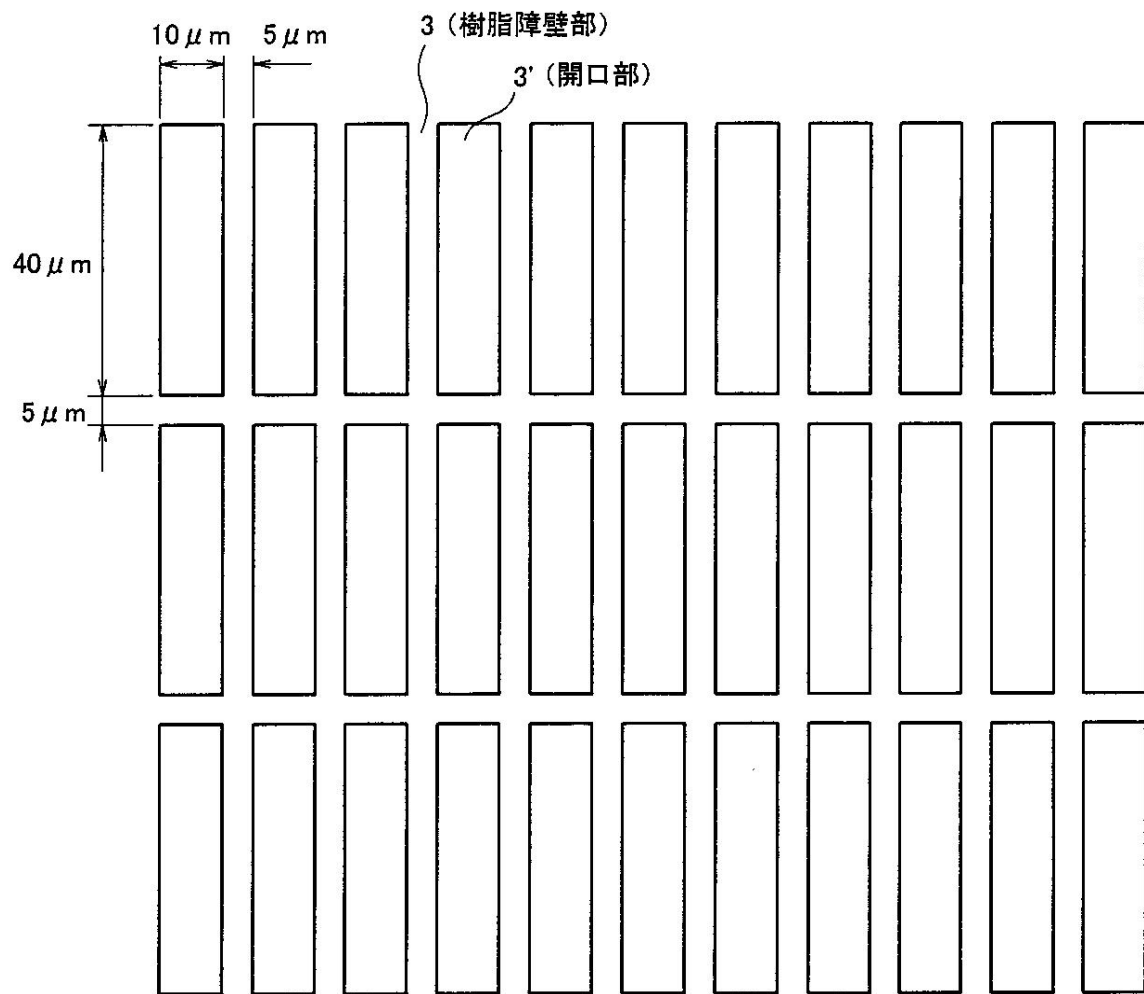
【 図 4 】



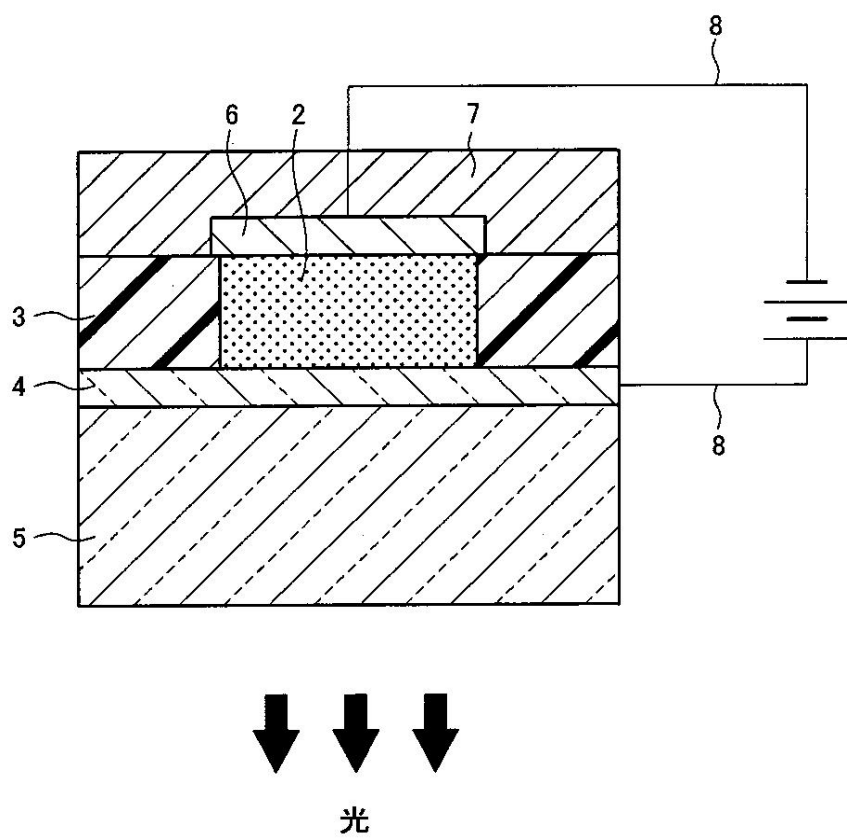
【図 5】



【 図 6 】



【図 7】



专利名称(译)	有机EL发光元件基板，使用该基板的图像显示装置，以及有机EL发光元件基板制造装置		
公开(公告)号	JP2005339810A	公开(公告)日	2005-12-08
申请号	JP2004152771	申请日	2004-05-24
[标]申请(专利权)人(译)	株式会社理光		
申请(专利权)人(译)	理光株式会社		
[标]发明人	関谷卓朗		
发明人	関谷 卓朗		
IPC分类号	H05B33/10 B05C5/00 H01L51/50 H05B33/12 H05B33/14 H05B33/22		
FI分类号	H05B33/10 B05C5/00.101 H05B33/12.B H05B33/14.A H05B33/22.Z H01L27/32		
F-TERM分类号	3K007/AB17 3K007/AB18 3K007/BA06 3K007/DB03 3K007/EA00 3K007/FA01 4F041/AA02 4F041/AA05 4F041/BA10 4F041/BA13 4F041/BA21 4F041/BA34 3K107/AA01 3K107/BB01 3K107/CC06 3K107/CC26 3K107/CC33 3K107/CC35 3K107/CC42 3K107/CC45 3K107/DD02 3K107/DD89 3K107/DD96 3K107/EE03 3K107/EE27 3K107/GG08 3K107/GG24 3K107/GG26 3K107/GG36 3K107/GG54		
其他公开文献	JP2005339810A5		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

要解决的问题：当通过利用喷墨注入原理形成有机EL发光元件基板时，通过将注入溶液的点图案适当地粘附和固定在基板上的期望位置来形成更精细的图案。ŽSOLUTION：在透明基板5的表面上有透明导电膜4.在透明导电膜4上选择性地形成树脂涂层3存在的区域和不存在树脂涂层3的区域。形成多个独立区域，其周边被树脂涂层3包围。注入含有用于发出不同颜色的有机EL材料的溶液2，并将其给予透明导电膜4暴露的多个区域和多个区域。在其周边被树脂涂层3包围的区域，从而制造其中形成有一组有机EL发光元件的有机EL发光元件基板。树脂涂层3比透明导电膜4露出的区域更容易润湿溶液2，并且相邻发光部分之间的光不能作为非透光材料泄漏。Ž

